

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
長崎リハビリテーション学院	昭和56年2月17日	加治俊文	〒 856-0048 (住所) 長崎県大村市赤佐古町42番地 (電話) 0957-53-7883																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人向陽学園	昭和26年3月14日	烏山雅之	〒 856-0825 (住所) 長崎県大村市西三城町16番地 (電話) 0957-52-3210																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
医療	医療専門課程	作業療法学科	平成17年文部科学省告示第139号		平成31年4月26日																													
学科の目的	建学の精神「奉仕」に則り、保健・医療・福祉分野における必要な知識技能を教授し、豊かな人間性をもち調和のとれた人格を兼ね備えた専門職(理学療法士)を育成すること、社会に寄与することを目的とする。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	3年間で理学療法士の国家試験の受験資格が取得できる。クラス担任制で担任による学生ならびに保護者への定期的な学習状況の確認を行っている。中退防止のための取組として補習等による学習支援、学生相談窓口での早期の情報把握や支援、さらには学科長会での全学的把握と対応等に取り組んでいる。																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,160 単位時間 単位	2,075 単位時間 単位	105 単位時間 単位	980 単位時間 単位	単位時間 単位	単位時間 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																														
120人	58人	0人	0%	2%																														
就職等の状況	■卒業者数(C) : 23人 ■就職希望者数(D) : 16人 ■就職者数(E) : 16人 ■地元就職者数(F) : 14人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 88% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100% ■進学者数 : 0人 ■その他 : 人 学院内で開催する就職説明会、求人情報閲覧システムの設置、年間を通しての個別相談等により、学生の意向を踏まえた就職支援を行っている。 (令和6年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 病院およびクリニック等の医療機関、介護老人保健施設や特別養護老人ホーム等の福祉施設																																	
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 令和4年度3月 評価結果を掲載したホームページURL: http://jcore.or.jp/certification.html																																	
当該学科のホームページURL	http://www.koyogakuen.ed.jp/rehabili/																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>3,160 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>980 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>3,160 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>980 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>980 単位時間</td> </tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>単位</td> </tr> </table>						総授業時数	3,160 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	980 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	3,160 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	980 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	980 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	3,160 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	980 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																	
うち必修授業時数	3,160 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	980 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	980 単位時間																																	
総単位数	単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																	
うち必修単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>6人</td> </tr> </table> 上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 6人						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計		6人										
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4人																																
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1人																																
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	人																																
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																																
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																
計		6人																																

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専攻分野に関し、実践的かつ専門的な職業教育を行い業界が求める人材を育成するため、企業等と連携し専門家との意見交換を通し教育課程の編成に活かすことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

企業等との連携を保つことで、現場で求められる人材を育成するための情報を得る。また、教育課程編成委員会での意見をカリキュラム編成や授業内容の見直し等に活かす。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
貞松 俊弘	長崎県医師会役員	2年	①
橋口 泰子	伊崎脳神経外科内科リハビリテーション科マネージャー理学療法士	2年	③
西田 麻夏	伊崎脳神経外科内科言語聴覚士責任者 言語聴覚士	2年	③
田中 春香	デイサービスセンターあぐりハウス管理者 作業療法士あぐりハウス作業療法士	2年	③
加治 俊文	長崎リハビリテーション学院 学院長		
安藤 隆一	長崎リハビリテーション学院 副学院長		
渡邊 栄	長崎リハビリテーション学院 事務長		
中尾 タ子	長崎リハビリテーション学院 理学療法学科学科長		
田中 剛	長崎リハビリテーション学院 作業療法学科学科長		
河野 武	長崎リハビリテーション学院 言語療法学科学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、8月)

(開催日時)

第1回 令和7年7月 2日 17:30～18:30

第2回 令和7年8月28日 17:30～18:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会からの意見を参考に、より良い教育内容を提供するため、関係会議で内容を検討している。業界から求められる人材育成のためには、その基盤となる基礎的知識や医療人としての基本的態度、また対象領域の広がりに沿った教育内容への変更などについて指摘をいただいた。これらについて今後のカリキュラム編成や授業計画に活かしているところである。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

厚生労働省の養成校指定規則に準じ、登録している施設(企業)のうち、実習の目的に沿った施設を選定している。学校は施設と組織的に連携し、教育目的や実習方法、学生の評価について、実習前・実習中・終了後の各期にわたって意見交換し実践教育を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習契約を交わしている施設に、目標にあわせた実習内容を依頼する。年度初めに、施設の指導者を集め実習に関する教育講演会を開催し、実習指導指針を伝え情報交換を行なう。また学生は指導者と面談を行う。実習期間中に教員は、各施設1回以上訪問し実習内容の確認や学生へ直接指導を行う。実習終了時には指導者による学生の学修成果の評価を踏まえ、学校会議にて成績評価を行う。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習1	リハビリテーション施設において作業療法士の実務を見学・体験し、作業療法士としての基本的態度を身につけるとともに、基本的能力の養成に努める。	実習施設として承認を受けた施設
臨床実習2	臨床実習施設において、作業療法評価を実施し、そこから得られた結果を分析して障害像の把握や問題点の抽出ができるようにします。	実習施設として承認を受けた施設
臨床実習3	臨床実習施設において、評価を集約し障害像の把握や問題点の抽出し、それをもとに治療プランを立案し治療を実施できるようにします。	実習施設として承認を受けた施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修は、職務の遂行に必要な知識又は技術等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力および資質の向上を図ることを目的とする。その中で専攻分野における実務に関する能力や指導力の修得・向上のための研修として全教員が職能団体や企業と連携した研修に参加し研鑽に努める。研修に参加した教員はその研修成果をもって学校業務に寄与し、修得した知識・技術等を職場において還元することとしている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

職能団体の学会や研修会への参加を通して専門分野の実務の力を高め教員の資質向上に努めている。例えば理学療法学会や作業療法学会、言語療法学会などである。

②指導力の修得・向上のための研修等

養成施設教員等講習会への参加により、教員の指導力向上を図っている。さらに全国リハビリテーション学校協会主催の教育研究大会や研修会、キャリア教育財団主催による研修等への参加により教員の指導力向上を図っている。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

専門分野の実務の力を高め教員の資質向上のために、職能団体の学会や研修会への参加を計画している。例えば理学療法学会や作業療法学会、言語療法学会などである。

②指導力の修得・向上のための研修等

毎年、各学科養成施設教員等講習会への参加を計画している。また全国リハビリテーション学校協会主催の教育研究大会・研修会、キャリア教育財団主催の研修会等への参加を計画している。学校での教育研修会を計画している。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。

(1)学校関係者評価の基本方針

学校の自己評価結果を、企業等の役員や職員その他必要な委員により組織される学校関係者評価委員会において評価する。その評価結果を次の教育活動や学校運営の改善に活かす。同時に自己評価・学校関係者評価の結果は学校ホームページにて公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	1. 教育理念・目標
(2)学校運営	2. 学校運営
(3)教育活動	3. 教育活動
(4)学修成果	4. 学修成果
(5)学生支援	5. 学生支援
(6)教育環境	6. 教育環境
(7)学生の受入れ募集	7. 学生の募集と受け入れ
(8)財務	8. 財務
(9)法令等の遵守	9. 法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	10. 社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果をもとに課題を整理し次年度及び日々の学校運営や業務に反映させている。地域住民との連携も出来るところから取組んでいる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
山下 均	鈴木病院 リハビリテーション科 科長理学療法士	2年	企業等評価委員
岩永 真仁	南野病院リハビリテーション科 科長作業療法士	2年	企業等評価委員
福田 優希	長崎みなとメディカルセンター市民病院言語聴覚士	2年	企業等評価委員
平野 英三	理学療法学科2期生、元同窓会会長	2年	卒業生
橋口 研一	赤佐古町 町内会長	2年	地域住民
森 昭三	長崎県立大村高等学校教頭	2年	高校等評価委員
美野田 哲夫	元県教育庁	2年	専門家等評価委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<http://www.koyogakuen.ed.jp/rehabili/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者が学校の専門課程全般について理解を深めるために、学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報をホームページや印刷物にて提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学生要覧
(2)各学科等の教育	ホームページ、学校案内パンフレット、学生要覧
(3)教職員	ホームページ
(4)キャリア教育・実践的職業教育	ホームページ、学校案内パンフレット、学生要覧
(5)様々な教育活動・教育環境	ホームページ、学校案内パンフレット、学生要覧
(6)学生の生活支援	ホームページ
(7)学生納付金・修学支援	募集要項、ホームページ
(8)学校の財務	ホームページ
(9)学校評価	ホームページ
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<http://www.koyogakuen.ed.jp/rehabili/>

情報公開:令和7年8月31日

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法学科) 令和7年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	心理学の成り立ちと人の心の基本的な仕組み及び働きを理解する。	1前	30	2	○			○				○
2	○			カウンセリング論	カウンセリングの基礎理論と基本的技法、およびカウンセリングの諸理論とストレス対処法の概要について学習します。	2後	15	1	○			○				○
3	○			日本語表現法	言葉の持つ力について考えながら職業倫理を実践するための言葉の力を養います。	1前	15	1	○			○				○
4	○			文化人類学	文化人類学は自分が生まれ育った文化と異なる他の文化を客観的に様々な視点から学びます。	1前	15	1	○			○				○
5	○			社会福祉概論	人びとの生活を保障する社会福祉の形成過程を踏まえて法律や制度、福祉サービスを理解し、援助方法について基礎的な知識を学ぶ。	1前	15	1	○			○				○
6	○			生物学	専門科目の基礎となる人体の構造、機能と調節、代謝、ヒトの遺伝などの基礎知識を学習します。	1前	15	1	○			○				○
7	○			物理学	作業療法士にとって必要な力学(力・重量・モーメント)について学習します。	1前	15	1	○			○				○
8	○			統計学	様々なデータを処理するための基礎的統計手法を学習します。	1前	15	1	○			○				○
9	○			保健体育1	運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を学習します。	1前	15	1	○			○				○
10	○			保健体育2	運動実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を学習します。また、団体行動、チームワークの大切さを学習します。	2前	15	1	○			○				○
11	○			外国語	幅広い視野を養うため医療人として知っておくべき重要な外国語を学ぶ。	1後	15	1	○			○				○

12	○		ホスピタリティー論1	社会人としての基本的マナーと他者との関わりについて意識を促す。 演習を交えながら実践的に教授し、日常生活のあらゆる場面での意識向上と行動変容に繋げる。	1通	15	1	○			○			○		
13	○		ホスピタリティー論2	社会人として一般常識を身につけ、更に思いやりのあるマナーで相手にあったコミュニケーション能力を習得します。	2通	15	1	○			○				○	
14	○		ホスピタリティー論3	医療現場に必要な知識・技術と共に求められている相手にあった心のこもった関わり方を理解して行動できるようにします。	3前	15	1	○			○				○	
15	○		解剖学1 (骨・関節・靱帯・筋)	人体の構造と機能について、筋骨格系を中心に学習します。	1前	80	4	○			○			○		
16	○		解剖生理学2 (脈管・神経)	脈管・神経系の基本的な構造や機能を系統的に理解し、疾患や障害に結び付けて考える力を養う。	1前	45	2	○			○			○		
17	○		解剖生理学3 (内臓・感覚器)	消化呼吸系、泌尿生殖器系、内分泌腺、感覚器について、その機能と構造を理解する。	1前	45	2	○			○			○		
18	○		解剖学実習	基礎解剖学について復習を行い、さらに、人体の構造を総合的に理解を深めるために学習します。	2前	45	1	○			○			○		
19	○		生理学	人の基本的な生理機能について器官系統ごとに学習し、理解を深める。	1通	60	4	○			○				○	
20	○		生理学実習	生理学実習を体験することで、教科書を読むことによって得た知識を実験で実際体験することにより、生きた知識として身につける。	2後	45	1	○			○				○	
21	○		人間発達学	作業療法実践に必要な人間発達に関する知識を学習する。定型発達について学び評価に役立てる。	1前	30	2	○			○				○	
22	○		運動学	身体の運動のメカニズムを理解するために運動器に焦点をあてた知識の習得を図り、また生体力学の基礎や歩行について学習する。	1後	60	4	○			○			○		
23	○		運動学実習	運動学の知識をもとに実際の身体の動きの観察から作用する運動器系(筋・関節周囲組織)をより深く理解します。	1後	45	1	○			○			○		
24	○		臨床運動学	グループ学習を通して臨床的な知識の獲得と問題解決能力をたかめていく また、作業課題に取り組む中で、伝える事の大切さと探究心を養ってもらう	2後	30	2	○			○				○	
25	○		医学概論	医学の定義とその使命、医学の歴史や近代医学の発展について学習します。	1前	15	1	○			○				○	

26	○		病理学概論	リハビリテーションに必要な病理的所見の基礎的な用語や諸症状の成り立ちについて学習します。	1 前	15	1	○			○			○	
27	○		整形外科学1	作業療法士に必要な整形外科疾患の基礎的知識と主要な疾患の特徴について学習します。	1 後	30	2	○			○			○	
28	○		整形外科学2	整形外科学1の内容を更に発展させ、作業療法の臨床場面で特に見られる疾患を中心に学習します。	2 前	15	1	○			○		○		
29	○		神経内科学1	リハビリテーションに必要な代表的な神経内科疾患の概念と基礎知識を学習します。また、学んだ知識を他の科目と関連づけて学習します。	1 後	30	2	○			○			○	
30	○		神経内科学2	神経内科学1の内容を更に発展させ、作業療法の臨床場面で特に見られる疾患を中心に学習します。	2 前	15	1	○			○		○		
31	○		内科学1	内科学における内科的診断と治療の実際、症候学や各種疾患などの病態について学習します。	1 後	30	2	○			○			○	
32	○		内科学2	内科学1の内容を更に発展させ、作業療法の臨床場面で特に見られる疾患を中心に学習します。また、心電図の基礎を学びます。	2 通	15	1	○			○		○		
33	○		精神医学1	臨床症状的視点・社会適応的視点からみた精神障害の自然史や臨床ステージにおける患者の機能障害などについて学習します。	1 後	30	2	○			○			○	
34	○		精神医学2	精神医学1の内容を更に発展させ、作業療法の臨床場面で特に見られる疾患を中心に学習します。	2 前	15	1	○			○		○		
35	○		小児科学	小児でみられる症状など小児の診療に携わる上で、必要な知識を学習します。	1 前	15	1	○			○			○	
36	○		臨床心理学	臨床心理学の概要について学習し、患者の心理的問題の理解や援助の基礎となる知識を習得する。	2 前	15	1	○			○			○	
37	○		救急救命医学	主要病態に対する救急処置と看護に関する知識を習得する	1 後	15	1	○			○			○	
38	○		健康増進論	高齢者の介護予防に関する講義と実践を通して、健康増進の目的を理解し、将来の地域活動に必要な素地を養う。	2 前	30	2	○			○		○		
39	○		画像診断学1 (中枢)	脳・脊髄を中心に主にCT・MRI画像で正常な画像所見を学習します。また、主要な疾患の画像についてのポイントを学習します。	2 前	15	1	○			○			○	

40	○		画像診断学2 (骨・関節)	整形外科的疾患を中心に各関節ごとに学習を行います。また、リハビリテーションに必要な読影のポイントを学習します。	2 前	15	1	○			○			○	
41	○		リハビリテーション概論1	リハビリテーション専門職の学びに必要な共通かつ基本的な概念について学習する。リハビリテーションチームにおけるそれぞれの専門職の役割を学習する。	1 前	30	2	○			○			○	
42	○		リハビリテーション概論2	リハビリテーションの概念・理念・定義を理解したうえで、日本における医学的リハビリテーションの展開を各々の視点から学習する。	2 後	15	1	○			○			○	
43	○		社会保障制度	わが国の社会保障制度の概念、及び保健、医療、福祉領域の職種の連携について学びます。また回復期リハビリテーション病棟や就労支援の制度について、学びます。	1 後	15	1	○			○				○
44	○		作業療法学概論	作業療法の定義や事例を通じた学習、哲学や歴史の理解などを学習します。	1 前	30	1	○			○			○	
45	○		キャリア教育学	社会的に自立するため、必要な職業人としての能力を身に付ける事を目的とする。作業療法士として働くことの意義や職業観を学ぶことで、意欲的に仕事に取り組む姿勢を身に付ける。	1 前	15	1	○			○			○	
46	○		基礎作業学概論	治療技術である作業活動の理解、それが人に与える影響や作業活動と人との相互関係等を学びます。	1 前	30	1	○			○			○	
47	○		基礎作業学技法・分析1	アクティビティ体験を通して作業分析・動作分析を行い、作業工程、道具および作業の特徴を学習する。	1 通	60	2	○			○			○	
48	○		基礎作業学技法・分析2	織物の実習、レクリエーション療法の概要と企画、実施を学びます。	2 前	30	1	○			○			○	
49	○		作業療法研究	作業療法における研究の意義・目的を確認し、さらに、どのような知識が必要かを学習する。	3 前	15	1	○			○			○	
50	○		医療倫理学	医療安全管理を理解し、作業療法対象者および自身の安全を確保することの重要性を理解する。	1 後	15	1	○			○				○
51	○		職場管理学	職場での作業療法業務のマネジメントに関する様々な内容を学習しその課題解決の方法を学ぶ。	2 後	15	1	○			○				○
52	○		作業療法評価学1	面接技術、バイタルサイン、形態測定、疼痛検査、反射検査、感覚検査、筋緊張検査、関節可動域測定の基本評価技術を学ぶ。	1 後	60	2	○			△	○		○	
53	○		作業療法評価学2	上肢機能検査、姿勢反射検査、筋力測定、QOL評価、脳神経検査の基本評価技術を学ぶ。	2 前	60	2	○			△	○		○	

54	○		作業療法評価学3	精神疾患の検査、高次脳機能検査の基本評価技術を学ぶ。	2前	45	1	○	△		○	○		
55	○		治療学1（総論）	トップダウンアプローチとボトムアップアプローチについて学ぶ。また文献抄読を通して、作業療法の知見を広げる。	1後	15	1	○			○	○		
56	○		治療学2	治療学1をもとにより深く作業療法の各種治療手段を学習する。	2後	30	1	○			○	○		
57	○		身体障害治療学1（中枢A）	脊髄損傷・脳血管疾患の病態や障害像とその評価について学習する。そして、それらの作業療法について教授する。	2前	45	1	○			○	○		
58	○		身体障害治療学2（中枢B）	神経・筋疾患（難病）の特徴・評価・治療について学習する。進行性疾患に対するアプローチとして自助具の活用についても教授する。	2前	15	1	○			○	○		
59	○		身体障害治療学3（整形）	手外科に関する基礎知識と技術を学習する。また、変形性関節症、関節リウマチ、末梢神経損傷の作業療法について教授する。	2後	30	1	○			○		○	
60	○		身体障害治療学4（内部）	循環障害、呼吸機能障害、腎機能障害、悪性腫瘍の作業療法について教授する。また、吸引の講義と実技を行う。	2前	15	1	○	△		○	○		
61	○		発達障害治療学	発達障害領域（脳性麻痺児、自閉症スペクトラム、ADHD、LD児等）の評価及び作業療法を教授する。	2前	30	1	○		△	○		○	
62	○		精神障害治療学	精神疾患について、回復段階に応じたトータルリハビリテーションという立場から精神の病とそれに伴う精神障害に対する援助の基本を学ぶ。	2通	60	2	○			○	○		
63	○		老年期障害治療学	老年期のこころを理解した上で、老年期障害で最も関わることの多い、認知症について教授する。	2後	15	1	○			○	○		
64	○		高次脳機能障害治療学	高次脳機能障害の基礎知識を基に、臨床で行う評価から問題点抽出を行い、治療に繋げる流れを学習する。	2後	15	1	○			○		○	
65	○		運動療法	運動療法の基礎知識と技術について学習する	2前	15	1	○			○		○	
66	○		音楽療法	音楽療法の概念と基礎知識を学習する。視聴覚を用いて可能な限り実践例での音源を用いて音楽療法の実際を紹介する。	2後	15	1	○			○		○	
67	○		アニマル介在療法	動物介在療法についての基本的知識を身につける。動物介在療法を科学的に理解する。	1後	15	1	○			○		○	

68			デジタル活用支援	デジタル機器を活用して生活の不自由なことを支援する基礎を学習する。	2後	15	1	○			○			○	
69	○		日常生活活動学1	日常生活活動の基本的な概念と、作業療法で扱う日常生活活動別の問題点と援助の視点及び評価について教授する。	1後	45	1	○			○		○		
70	○		日常生活活動学2	標準化された検査法の習得と臨床の評価に必要なADLの観察方法、基本的能力の分析方法を学び、介助方法の実技を学習する。	2通	60	2	○			○		○		
71	○		義肢学	上肢切断の疾病・障害の特性を知り作業療法過程を教授する。	2前	15	1	○			○			○	
72	○		装具学	装具におけるチェックアウトから各種疾患における使用のポイント等について教授する。また、スプリント作成を通して、実際に学ぶ。	2後	30	1	○			○		○		
73	○		福祉用具機器関連	福祉用具の基礎について教授する。また臨床場面の見学を通して実際の福祉用具の利用の様子や作業療法士の関わりを学ぶ。	1後	15	1	○			○		○		
74	○		作業療法総合実習1	MTDLP演習や客観的臨床能力試験を通して長期実習前に獲得すべき技能を学習する。	3前	30	1		○	△	○		○		
75	○		作業療法総合実習2	精神分野や身障分野の臨床における治療過程を学ぶ。	3前	30	1		○	△	○		○		
76	○		職業関連活動	職業リハビリテーションの意義を理解し、作業療法の役割及び職業関連活動に必要な基礎知識を学習する。	2後	15	1	○			○			○	
77	○		作業療法総合セミナー	作業療法士として知識・技術に関する基礎および医療専門知識技術を学ぶ。	3後	45	1		○		○		○		
78	○		地域作業療法学概論	現状の制度や課題を理解し、生活の自立と適応を援助する専門職として作業療法士が担うべき役割について理解する。	1前	30	1	○		△	○	○	○		○
79	○		生活環境学	臨床場面で必要となる福祉制度や家屋調査の視点および住宅改修や福祉用具の種類について学習します。	2前	30	1	○			○		○		
80	○		サービスラーニング	障害のある人の生活場面への関わりを通して、対象者の生活課題を分析し全体像を把握することを学ぶ。	2前	15	1	○		△		○	○		○
81	○		地域リハビリテーション論	地域リハビリテーションの概念を理解し、それを推進するための手段を学び、作業療法士の役割を理解する。	3前	30	1	○			○		○		

82	○		臨床実習 1	社会人として基本的な態度を身につけ、作業療法場面の見学を通して対象者とのコミュニケーションを図る。	1 通	80	2		○	○	○	○
83	○		臨床実習 2	臨床実習施設において、作業療法評価を実施し、そこから得られた結果を分析して障害像の把握や問題点の抽出ができますようにします。	2 後	270	6		○	○	○	○
84	○		臨床実習 3	臨床実習施設において、評価を集約し障害像の把握や問題点の抽出し、それをもとに治療プランを立案し治療を実施できるようにします。	3 通	630	15		○	○	○	○
合計				84科目	3160時間(129単位)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学年毎で指定されている科目の単位すべてについて合格する（学年制）。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	26週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。